

### 第三者評価結果

事業所名：やまゆり保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉え作成しています。保育所保育指針にある10の姿を目ざし、保育所の理念、方針を基に児童福祉法、保育所保育指針に基づいて作成しています。子どもの発達過程を、月齢・年齢を目安に設定し、個別配慮や長時間保育、子どもの家庭状況、地域の実態を考慮して作成し、地域支援、保護者支援、小学校との連携も大切にしています。全体的な計画は毎年度末に内容の確認・検討を行い、職員の意見を募り振り返りを行い、課題を把握し、次月に生かしています。作成には全職員でかわり、共通理解を持って保育にあたるように努めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園舎は採光良好で、室内では、エアコン・扇風機・加湿器・空気清浄機を用いて、定期的に換気を行い、感染症対策に努めています。感染症対応マニュアルに沿って、保育室、階段、手すりなど、ふだんよく触るところは、毎日清掃・消毒をして衛生管理に努めています。午睡用の布団については、布団乾燥業者に乾燥を依頼し、保育終了後の布団庫の換気を行っています。保育室は、年齢、発達に見合った仕様に変更しています。一人ひとりの保育時間や生活リズムを考慮し、活動や休息等がとれる環境構成に努めています。手洗い場やトイレは毎日清掃を行い、清潔を保っており、玩具は殺菌庫を使用して感染症対策をしています。室内で体操をするので、広いスペースの確保が必要になっています。それに伴い、子どもがくつろげるコーナーなどの設定が課題となっています。今後はもう少し子どもたちがくつろいでゆくり過ごせる環境設定が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの心身の成長や課題については、入園時の家庭との面談や「乳幼児の健康状況」「食事睡眠について」を活用し、生育歴や発達状況を把握し、尊重しています。保育士は子どもの話を最後まで聞くようにして気持ちに寄り添い、スキンシップを図っています。安心して自分の気持ちを表現することができるよう気持ちを受け止めたり、気持ちの代弁をしたりしています。表現することが難しい子どもには、保育士が気持ちをくみ取って代弁し、理解しようと努めています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁し、肯定的に言葉を受け止めるなど、子どもとの信頼関係をはぐくめるように努めています。職員は人権擁護のための項目もある自己評価チェック表を年1回行う中で、日々の保育を振り返り、言葉遣いや子どもへの対応の仕方を確認し、その振り返りを職員間で共有し、話し合いを行うことで、より良いかわりにつながっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園ではクラス会議や職員会議で話し合い、子どもの発達に合わせた食事、睡眠、排泄、身支度などの援助を行っています。子どもが日々の生活の中で楽しく生活習慣を身につけられる工夫として、手洗い・うがい時に見ながら行えるよう水道にポスターを貼り、手洗い・うがいの方法やその理由等も知らせています。また、手洗いチェッカーを活用した手洗い教室を通し、視覚的、実践的に手洗いの大切さを伝えています。絵本から用いた「もったいないばあさん」など啓発活動の取り組みをしています。日常の着替え、片付けなどでは、子どもが自分でしてみようという気持ちを大切にしています。保育士は、子どもができた時には誉め言葉をかけ、子どもが興味、関心を持てるように工夫しています。看護師や保育士は手洗いの大切さや虫歯の話パネルシアターや絵本などで楽しみながら、生活習慣の大切さが伝わるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園は子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視しており、子ども自身が好きな玩具や絵本を取り出せるように環境整備をしています。日々の活動は、子ども主体になるよう、子どもの思いや意見を引き出し反映しています。散歩では交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。クラス内でさまざまな素材を用意し、子どもが自由に活動を選び、楽しめるようにしています。みんなで考え、協力してクリスマスツリーを製作したり、鬼ごっこやトランプ等のルールのある遊びを楽しんだりする中で、友だちとの関係性がはぐくまれるよう支援しています。園バスでの園外保育や日々の山遊びで、子どもがのびのびと体を動かすことができます。図鑑を用意し、昆虫の飼育や草花の栽培で観察ができるようしています。コロナ禍で現在は実施できていない活動もありますが、近隣保育園や小学校との交流、消防署訪問などを計画し、地域の方と触れ合う中でさまざまな体験ができるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。一人ひとりの欲求や要求に応答的なかわりを行い、子どもが安心感や心地よさを感じられるようかかわっています。発達に応じて室内環境を見直し、おもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になっています。特定の保育士とのかかわりを主とし、少人数でゆったりと過ごせる時間や環境を作っています。スキンシップをとりながら、子どもの表情や発声、喃語、しぐさ等から喜怒哀楽の感情を読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めて安心して過ごせるようにしています。活動に応じて1歳児と過ごすことで、生活や遊びの興味が広がるようにしています。離乳食やミルクの状況等は、子どもの様子を踏まえ保護者と確認し合いながら進め、写真付きで活動の内容を知らせています。家庭とは、連絡帳や送迎時に園や家庭での様子を伝え合い、「成長の歩みと園生活」(毎年保護者に渡す小アルバム)等で成長をともに喜び、共有できるように連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの自我の育ちや自己主張を受け止めるため、担任だけでなく、主任をはじめ、職員全員で連携して一人ひとりに合わせたかかわりをしています。シールで自分のものや片付けをできるようにして、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしなが、友だちとのかかわりを仲立ちしています。おもちゃなどの貸し借りができるように保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。園庭遊びでは幼児クラスとの交流があり、異年齢のかかわりを楽しみ、優しくしてもらい喜びや心地良さを感じることができています。外部講師や園庭開放での地域の方とのかかわりがあります。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳、面談等を通して子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについても、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では「やまゆり流カリキュラム」(YY保育)や外部講師を招いての活動などで、一人ひとりの子どもの力を伸ばせるように環境設定をしています。3歳児は、いす取りゲームなどルールのある遊びを友だちと一しょに行い、集団活動の中で保育士を介しながら、遊びが広がるようにしています。4歳児については、気の合う友達と一しょにできるように活動の日程や環境構成に配慮し、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児については、クラス活動の場で友だちと話し合いながら活動に取り組めるようにしています。また、行事に向けた取り組みの中では、友だちの良いところに目を向け認め合い、一人ひとりが力を発揮できるようにしています。クラスだよりや園だよりの配付、園のホームページやブログ、運動会や発表会、懇談会等で保護者に子どもの育ちや取り組んできた活動をより知ってもらえるようにしています。また、園児の就学先には、一人ひとりの育ちや取り組み等を保育所児童保育要録に記録し、引き継いでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園舎内には段差無く入ることができ、多目的トイレの設置をし、バリアフリー構造になっています。配慮の必要な子どもについては、個別指導計画を作成し、計画に基づいて保護者と面談し、課題について共有しています。また、個別の指導計画で立案したねらいをクラスの月間指導計画や個別配慮に反映させています。職員は障がいに関する研修等を受講し、障がいのある子どもの理解やかかわり方を学び、報告書で共有しています。保護者と連携を密にし、専門機関「よこはま港南地域療育センター」等の助言を受け、保育に取り入れ職員会議などで情報共有し、子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。クラスの一員として一しょに生活していくことで、お互いを認める気持ちが芽生えるような援助をしています。保護者に懇談会や保育参観、また、ポスターの掲示やチラシの配付で適切に情報を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、スキンシップを十分に取り入れています。家庭的な雰囲気を大切にして、室内でコーナーを作り、好きな遊びをじっくり遊びこめるようにしています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間の配慮をしたり、休息等個別対応をしたりしています。生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供をしています。18:00以降の延長保育では、夕おやつの提供があります。各クラスの引き継ぎノート、全体の引き継ぎノート、朝のミーティングで、引き継ぎや園全体での伝達、情報共有を行い、必要に応じて担任から連絡ができるよう職員間で連携しています。また、その日の健康状態等に合わせて、一対一でかかわったり、スキンシップを多く取ったりし、安心して過ごせるようにしています。</p>	



<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>5歳児クラスでは「アプローチカリキュラム」を作成しており、就学に向けた活動内容を設定して保育にあたっています。小学生と手紙交流を行い、また、小学校の校長先生が園に来て話をしてもらいました。やまゆり流カリキュラムとして、かけっこ、柔軟体操、言葉や数字のワークを取り入れています。そのほか、鍵盤ハーモニカの演奏に取り組み、2月の発表会や10月の運動会で発表する予定です。子どもたちが卒園と入学を意識しながら、生活を送れるようにしています。保護者に対しては、就学に向け、小学校との交流で得た情報を提供したり、個別面談を実施したりするなどして、保護者の安心につなげています。職員は、幼保小の接続期研修などで、他園の職員や小学校の教員と連携を図っており、就学先の教員とは、教員が来園しての面談や電話などで情報交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は、担任保育士が作成し、副主任、主任、園長が最終確認を行って就学先の小学校に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園の「健康管理マニュアル」に沿って、個人の乳幼児健康状況ファイルに記録をしています。入園のしおりに健康管理、感染症について記載し、保護者に周知しています。登園時には視診を行い、子どもの健康状態やけがの有無などを保護者に確認します。降園時には保護者に園での子どもの様子を伝えています。事故発生報告書、引き継ぎノートに記載し、保護者に伝達し、けがに関しては再発防止策を考え職員間で周知しています。また、「年間保健計画」を作成しています。子どもの既往症や予防接種の状況などは、入園時面談や保護者との連絡ノートで把握します。保護者には、入園説明会でSIDS（乳幼児突然死症候群）について情報を提供したり、SIDSに関するポスターを掲示板に貼りだしたり、注意喚起を行っています。職員に対しては、職員会議等でSIDSに関する研修を行い、周知しています。0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸や顔色などを確認し、記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しているほか、身体測定として身長、体重、3歳児の視聴覚検査（年1回）、3～5歳児の尿検査（年1回）を実施しています。診断結果は、歯科健康審査表など所定の用紙に記録して、個別の乳幼児健康状況にファイリングし、職員間で共有しています。保護者へは、内科健診の結果は保護者のみ閲覧できるアプリで、歯科健診の結果は書面で伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。ほけんだよりや園ブログの中で、園での健康管理に関する活動内容を保護者に伝えているほか、感染症の予防策などを記載しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っています。また、看護師が紙芝居や模型を用いて、歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園が作成しているアレルギー対応マニュアルを基に、適切に対応しています。アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施しています。園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明し、毎月、アレルギー対応専用の献立表を作成して、保護者に除去食などを確認してもらっています。食事の提供については、テーブルを分け、除去トレイの色を変えているほか、名札を用いて、栄養士と保育士が声出し確認を行いながらダブルチェックを徹底し、事故防止に努めています。また、見た目があまり変わらないように、調理を工夫しています。慢性疾患などの場合にも、主治医の意見書などを提出してもらい、適切に対応しています。保護者に対しては、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応について、入園のしおりに記載して、入園時に説明しています。子どもに対しても、「食べ物の交換をしない」「トレイの色の違い」など定期的に話をしています。園内研修や職員会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法について学び合っています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>給食会議を開催し、保育士と調理担当者の連携を図り、子どもたちが豊かな経験ができるよう情報共有しています。食育年間計画を作成し、各クラスの年間指導計画・指導計画にも取り入れ、年齢に合った食育活動を行っています。落ち着いた空間で食事をとれるようにするほか、年齢や発達に合った机や椅子、足置きや背あてを使用し、食事に集中できるようにしています。0歳児クラスは、家庭と連携を取りながら離乳食を提供しています。0、1歳児クラスでは、連絡帳で日々の食事の量や様子等を伝えています。苦手な食材やメニューは、量を減らし、「一口食べてみようね」等保育士が声をかけ、食べられた時は十分に褒めています。箸は、成長に合った長さを用意しています。食に関する絵本やシアター等の読み聞かせを行い、子どもたちの食への関心を深めています。5歳児クラスでは、当番活動の中で今日の献立の紹介、挨拶をしています。保護者には、食育レターを通じて食に対する取り組みについて理解してもらえるように努めるほか、各クラスの野菜栽培の様子の掲示や給食レシピの配付、連絡アプリ等でその日のメニューを知らせています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
食事は、子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整するなど、献立や調理の工夫をしています。栄養士が旬の食材を利用し、季節感のある献立を考えています。また、季節の行事、ひなまつりや七夕、七五三、お月見のほか、誕生会では旗を立てるなど、行事にちなんだ献立を取り入れています。盛り付けや彩りなど見た目にも楽しく、子どもが食に対して興味を持てるように工夫しています。栄養士が定期的に食事の様子を見て、食事の好みを把握しています。調理員は食品衛生責任者を担い、大量調理マニュアル・調理業務作業基準をもとに、適切に行われています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
登園時に保育士が保護者から家庭の様子を聞き取り、降園時に園でのその日の様子、トピックスなど口頭で伝えています。0、1歳児クラスは毎日連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。さらに園のブログで日々の様子を伝えています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会で説明するとともに、個人面談を行い、相互理解を図っています。園目標や重点目標は年度初めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだよりのほか、掲示で伝えています。保護者が参加しての園行事、保育参加、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。保育内容や子どもの成長が伝わるようにしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
園では保護者との日々のコミュニケーションを大切にしています。日ごろから気軽に相談できる雰囲気づくりをして保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう努めています。個別に相談を受ける際は、必要に応じて部屋を用意し、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しています。必要に応じ、栄養士や看護師が同席することもあります。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩みごとや困っていることなどを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。保育士は、保護者の重荷になるようなアドバイスはしないように心がけています。相談を受け付けた保育士に園長や主任がアドバイスを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、日誌や個別の面談記録に記録し、継続的に支援を実施できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
入園時の提出書類や個人面談等を通じて、子どもの家庭の状況・生育歴を把握しています。送迎時の様子や、着替えの時の視診、子どもの言葉からも様子を知り、気になるけがや傷があった時には、そのつど保護者に確認するなど、変化を見逃さないようにしています。気になることが見られた時は、園長に報告し、記録を残しています。きょうだいがいる場合は、きょうだいの様子を職員は情報共有して、兆候を見逃さないよう気を配っています。虐待の疑いや、虐待が明白になった場合には、栄区こども家庭支援課と連携を取っています。虐待等権利侵害になる恐れを感じたら、保護者の心身状態を見ながら気持ちに寄り添い、ゆっくり話せるような機会を作るようにしています。職員には、虐待に関する園内研修を実施し、知識を深めています。また、虐待対応マニュアルの読み合わせを行い、虐待について理解を深め対応できるようにしています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
職員は主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。職員は個人の振り返りを基に、園独自の自己評価表を使い、振り返りを実施しています。後半は会議で内容を共有し学ぶ機会をつくり、ほかのクラスの発表も聞いてアドバイスやヒントをもらっています。クラスごとにまとめた後、全体でまとめて、園の課題を明確化し、課題事項は園内研修につなげています。保育日誌の記述の中で保育を振り返り、自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。職員一人ひとりが、課題を明確にして、園の目指す保育の実現に向けて取り組み、園としての自己評価につなげています。	